

新興感染症発生時における当院の対応について

- 当院は「岐阜県新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「独立行政法人国立病院機構新型インフルエンザ等対策に関する業務計画」において、「指定医療機関」の役割を担っているため、新興感染症発生時においては帰国者・接触者外来を開設致します。

新型コロナウイルス感染症の当院の対応について

- 岐阜市保健所の要請に基づき、当院では「帰国者・接触者外来」を開設しています。
- 当院は、「新型コロナウイルス感染症重点医療機関」に指定され、入院が必要な感染症患者様の受け入れを実施しています。

1. 発熱症状がある場合

- 当院では、院内感染防止のため、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状のある患者様の診療は発熱外来（救急外来）で行っています。
- 状況に応じて、新型コロナウイルス感染症の検査のみの対応として「帰国者・接触者外来」で対応しています。

2. 新型コロナウイルス感染症が疑われる場合

- 当院では、院内感染防止のため、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状のある患者様のPCR検査を「帰国者・接触者外来」もしくは発熱外来（救急外来）で行っています。
- 新型コロナウイルス感染症の検査をご希望の方は、下記の電話相談窓口へ連絡をお願い致します。

電話相談窓口；地域医療連携室（直通）058-232-1597

電話対応時間；午前8時30分～午後5時00分

3. 新型コロナウイルス感染症の検査目的で 来院される場合

- 電話相談窓口（地域医療連携室）へ連絡いただいた場合は、来院時間、来院方法等の説明を致します。
- お車で来院予定の方は、駐車場の案内をさせていただきます。
- 病院到着時はお車のまま、以下の電話番号にご連絡ください。

駐車場ご案内用ダイヤル；090-6391-3489

電話対応時間；**午前8時30分～午後5時00分**

- 状況に応じ、ドライブスルー対応とさせていただきます場合もあります。